

## 【概要】

医療現場における薬局病院実務実習によって、単なる座学では学ぶことのできない様々な薬剤師業務・医療に関する知識、技能、態度を修得することができた。本講義では、保険薬局あるいは病院において学んだ知識をさらに深め、薬剤師業務に関連する最先端の知識を修得することを目的とする。また、薬害についての具体例や背景、薬学を取り巻く法律、制度、薬局業務に関する発展的知識を修得し、社会において薬剤師が果たす責任・義務を正しく理解することを目的とする。

## 【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による。